

水道料金の改定について（案）パブリック・コメント回答一覧

平成30年12月、検針時に配付した資料に基づき企業団ホームページ等においてパブリック・コメント（意見公募）を募集しました「水道料金の改定（案）」に対して、次のとおりご意見等をいただきましたので、その内容に対する企業団の考え方について公表します。

なお、提出された意見及び企業団の考え方については、企業団ホームページ及び長幌上水道企業団事務所、南幌町都市整備課においてもご覧いただけます。

〔意見等提出期間〕	平成30年12月14日（金）～平成31年1月15日（火）					
〔意見等の件数（提出者数）〕	96件					
〔意見等の受け取り方法〕	電子メール	5件	郵便	42件	ファクシミリ	30件
	意見箱	5件	直接持参	8件	電話による問合せ等	6件

※ 今回意見公募した「水道料金の改定について（案）」につきましては、平成31年2月13日に招集された長幌上水道企業団議会定例会全員協議会において皆様から頂いたご意見・ご要望について報告し、平成31年10月1日に予定しておりました「水道料金改定（案）」を見直し・延期することになりました。

皆様には今後、再度試算、検討を行い新たな料金改定案を策定し、議会と協議を行い、料金改定案をお知らせする予定です。
ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先

〒069-1334

夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号

長幌上水道企業団

電話：0123-82-5700 FAX：0123-82-5800

e-mail：info@nagahoro.jp

◎提出されたご意見等の内容と、その時点での企業団の考え方は次のとおりです。

番号	意見等の内容	企業団の考え方
1	料金改定の話聞いたが、新料金では月31m ³ でφ40の場合いくらになるか教えて欲しい。	新料金になった場合は16,780円となります。(新料金表より)
2	検針時に料金改定の案内が投函されていたが、超過料金の計算方法を教えて欲しい。(10m ³ の場合)	新料金表より超過料金は1m ³ 207円になるので、基本料金8m ³ 1,905円と2m ³ 414円の超過で合計2,319円になります。
3	<p>長沼町は周辺地域(岩見沢市、札幌市)に比べ、水道代が高いのに更なる値上げをしたら益々格差が大きくなるのではないかと懸念されている。</p> <p>水道は重要なインフラなので住民、特に低所得者にも考慮する様にしてほしい。具体的には基本料基準を8m³から6m³にし料金を1,555円にしてほしい。経営の合理化をお願いします。</p>	<p>新料金案の13mmで10m³使用の場合で計算すると、空知管内13団体内、5番目の安価(2,319円)となります。水道料金は、水源の違いや地理的条件などにより必要経費が各事業体で違うため水道料金に差が生じます。</p> <p>基本水量については、企業団の平成29年度決算値で見ると、一般用で0から8m³の利用者が31.4%、9m³以上の利用者が68.6%であり、これらの実績を考慮し基本水量の変更は行わず、一般家庭で使用されるメーター口径13mmで8m³/月の基本水量をこれまで同様に継続するものです。ご理解願います。</p> <p>経営の合理化については、経費等の節減、維持管理の強化による管路更新費用の抑制、工事費等の借入金を抑え利息の縮減、民間委託など、経営の合理化にこれまで同様努めます。</p>

- 4 維持する上で必要最低限の事であるならやむを得ないが低所得者や高齢者の負担が大きにならないレベルで考慮してほしい。
急激な負担増にならないようとするが消費税の増税と重なり、負担増になるのは目に見えているのでご再考ください。
- 5 年金生活なので、なるべく料金は上げないでほしい。
- 6 料金体系の見直しはやむを得ないと思う。出来れば、今後30年間のビジョンも示して欲しい。役場などと人口減少シミュレーションを共有し、30年後までどのくらい人口が減るか、どれくらいの水道コストがかかり値上げになるか、現状の理解している範囲で示して欲しい。例えば30年後までの水道料金表を作り、住民に配布するなど。また、水道の設備の老朽化が進んでいると思われるが、水道設備更新費用にどれくらい予算を見込んでいるのか示して欲しい。
- 水道料金の改定（案）については、平均改定率30.05%に対し家事用13mm、基本料金8㎡で改定率22.5%となり10㎡使用では改定率17.8%になっております。超過料金は、多く水を使う使用者には負担が割高になります。
- 企業団も設立50年を迎え、管路の老朽化が進み、昨今、地震などの災害発生状況を鑑みると、安定した水の供給には管路の更新・耐震化をこれまで以上に進めなければなりません。このため、現在の水道料金では将来にわたり収支均衡が保てず、管路や施設の適切な更新事業費の捻出が現状では困難な状況です。このため、必要とする財源（料金収入）確保のため、皆様に料金改定をお願いするものであります。
- 関係法令等では、水道料金算定期間は3～5年先の経営状態で判断すべきとあり、今回の料金改定案の考え方では30年先までは見据えておりません。なお、人口動向は10年先程度を見据えており、当然ながら減少傾向と見込んでおります。また、今後の更新事業等はアセットマネジメントの結果、毎年2億4千万円程度を実施していかなければならないと試算しておりますのでご理解願います。

7	<p>安心・安全・安定的に供給されるコストについては負担して維持しなければと思います。人口減少・過疎化に伴うコストも料金に大きく影響して来るが、最小限のコスト負担はやむを得ないと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
8	<p>料金改定は仕方ないので良い。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
9	<p>綺麗な水が飲めれば良いです。</p>	<p>これからも、安全・安定・安心な水道水の供給に努めます。ありがとうございました。</p>
10	<p>(白紙)</p>	
11	<p>水道施設や管の更新の為に料金改定は仕方ないです。今後の施設・管更新のスケジュールを明確に出して頂けるとありがたいです。</p>	<p>今までも更新工事を行っています、本格的には平成34年度から毎年2億4千万程度実施していかなければならないと考えております。</p>
12	<p>来年の10月から料金改定の予定ですが、どれくらい変わるのか教えて欲しい。</p>	<p>Φ50なので、基本料金19,287円で41m³から超過料金が発生します。</p>
13	<p>水道料金(新料金)で了解しました。長幌上水道は良い水が供給されており、感謝です。今後も他国である様な業者に頼って水質が悪くならないようお願いいたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。これからも、安全・安定・安心な水道水の供給に努めます。</p>
14	<p>水道料金改定に賛成です。これからも安全で美味しい水をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

15	<p>値上げは出来るだけ回避して頂きたい。やむを得ずということであれば、決算・収益等の数字に基づいた具体的根拠を示した上で、値上げ率等の妥当性について分かり易く要点をまとめて開示・説明いただきたい。</p>	<p>決算等の数字につきましては、「水道料金の改定について（案）詳細版」をご覧くださいと存じます。</p>
16	<p>料金値上げに対して理解している。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
17	<p>検針を毎月せずに2ヶ月毎にする事。</p>	<p>① 利用者へのサービスの向上のため毎月検針を実施しています。 ② 毎月検針することで給水装置の漏水等、早期発見に努めておりますのでご理解願います。</p>
18	<p>特になし。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
19	<p>水道の検針について、メーターが軒下に設置していますので、落雪で検針員に事故があってはいけないと思います。冬季の検針は中止して、10月の料金で4月まで支払い、差額を5月に調整することは出来ないものでしょう</p>	<p>検針員について、安全面での貴重なご意見ありがとうございました。検針員には細心の注意を払い、落雪などの危険な場所の検針は控えさせています。ご意見のとおり、冬季の検針については隔月検針を実施して、調整して</p>

か。又、下水道料金の改定はありますか。

20 意見書に同意します。

21 安全な水を安定的に供給してもらうためにはやむを得ないと思います。

22 企業団の水道料金は全道的に見ても高い方ではないが、我家ではトイレが水洗式ではなく一般的な使用量以下とは思いますが、最近マスコミが水関係の赤字化を理由に公共から民間に移行への検討との話の中でその弊害も指摘される最近の中で値上げはやむを得ないと思います。水利権の重要性も理解しています。ただ安値なのに越したことはないですけど。

23 情報公開が少ないと思います。要は総論だけで意見は出しづらく各論で判断意見を出せると思います。単にネットや印刷物で公表しても見ない人が多いのが現実と感ずます。手間でも説明会（決める前での説明）を求めたいです。なんでも反対しているのではなく、正論と思ひ書きました。

いる団体もございます。当企業団は冬季でも毎月検針を行っています。毎月検針することで給水装置の漏水等を早期に発見することができ、利用者へのサービスの向上に繋がっていると考えておりますのでご理解願います。

下水道料金は、長沼町及び南幌町の都市整備課下水道係にお問い合わせ願います。

貴重なご意見ありがとうございました。

貴重なご意見ありがとうございました。これからも、安全・安定・安心な水道水の供給に努めます。

当企業団では、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。今回の料金改定案は、これからの老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するためやむを得ずお願いするものであり、ご理解願います。

貴重なご意見、ありがとうございました。今回のパブリック・コメントは12月の検針時に、給水中の全戸に配付し意見等を募集したところであります。料金改定案の資料は、ホームページや企業団事務所などに備えつけておりました。内容で分かりづらいことがありましたら当企業団に直接お問い合わせいただければ、個別にご説明させていただきます。

なお、この貴重な意見等は、企業団議会に報告・説明等を行う予定であり、ホームページなどで公表する予定であります。

24 少量しか使わないが、口径が20mmの場合基本料金が3倍近くに跳ね上がる。基本料金だけで年間4万円以上の負担増となるが、こんな事に納得できる人はいないと思う。今まで通り使用量に応じて料金を決定すべきである。口径を小さくするにはどうしたらいいのか、料金は掛かるのか教えて欲しい。

25 計算例による(17.80%)は少々高いと感じを受けるが、その内訳根拠が見られるのであれば、納得できるかもしれない。弊社のような使用量が多い事業所には個別に現料金→新料金のシミュレーション提示をして欲しい。

26 13mmと20mmの基本料の差がありすぎに驚きました。トイレをタンクレスにする為に20mmにしたのに節約の意味がありません。建築当時は13mmと20mmで料金が変わらないと聞いていたのに。水道の使用料を抑えても2,095円の差があります。料金の急激な上昇を抑えた料金と記載してありましたが、もう少し段階を踏んでもらえると助かります。水道施設は大切なライフラインなので老朽化の対策は必要なこと。

27 了解しました。

用途別から口径別への移行は、客観的妥当性や使用量に応じた負担をお願いする点が、より公平であると考えた為です。何に使うかではなく、一度にどれくらい使えるかで料金を算出したもので、流量比で比較すると1時間当たり13mmは1m³使用できるのに対し、20mmでは2.51m³使用することになることから試算した案であります。口径を小さくすることについては、お客様の使用人数・使用量・水栓の数など、個別の状況により判断することになると考えますが、緩和措置、対策等については今後検討してまいります。

17.80%は13mmで10m³使用の場合でございます。貴法人の場合につきましては、ご連絡を頂ければ、別途シミュレーションさせていただきます。

現行の用途別料金制は、区分や単価の差異が公平性に欠けるという問題があります。今回提案しております口径別料金制は料金算定の客観的妥当性や使用量に応じた公平な費用負担を重視した内容となっており、一度にどれくらい使えるかで料金を算出したもので、流量比で比較すると1時間当たり13mmは1m³使用できるのに対し、20mmは2.51m³使用することになることから試算した案であります。

貴重なご意見ありがとうございました。

28 値上げはしてほしくないです。団体の基本料金は検討できないのか。
8 m³位しか使用していないので検討願います。

29 恵庭出身ですが、漁川の水質と夕張川との水質では、長沼町の方がすごく
手間がかかっていると思います。東川町のように良質なら飲み水へはあまり
手がかからず、水道料は無料らしいです。時期的にも料金改定は仕方ない
と思います。年金生活では料金が上がることは辛いですが、水のありがたさ
を感じていきたいです。

30 人口減少や節水機器などによる水道使用量が減り料金収入が減っている
にもかかわらず、あえて使用水量が多く、それに伴う水道メーター（口径）
を大きなものが必要となる方向に料金体系を見直すのは逆行しており理解
できない。現行又は中長期水道施設整備計画と予算事業の説明がなく新料金
体系との関係が不明でいつまで保証されるのか担保されていない。いずれ又
値上げになった場合の下水道使用料の言及がない。長沼・南幌町特別会計に
おいて上水道の使用料が減っているのに下水道使用料も見直すべきではな
いか。

現行の用途別料金制は、負担の公平性に欠ける問題点があるため、より公
平である口径別料金制を選定させて頂きたいと考えておりますのでご理解
願います。

貴重なご意見ありがとうございました。これからも安全・安定・安心な水
道水の供給に努めてまいります。

料金体系は、歴史的には、用途別料金体系より出発していますが、日本水
道協会発行の水道料金表（平成30年4月1日現在）での割合は、用途別3
1.5%、口径別が57.7%となっており、年々、口径別料金体系を採用
する水道事業体の割合が増加しています。これは、水道メーターに係る経費
等や水道需要量が、概ねメーター口径の大小や、需要種別に応じた費用負担
の公平と料金体系の明確性を確保できると考えております。

事業は、アセットマネジメントに基づいて平成34年度から20年間、年
間2億4千万円程度、老朽施設の更新・耐震化等を実施する予定であります。

今回の水道料金改定案の算出における料金算定期間は、平成32年～平成
35年の4年間で算出しています。今後、事業を推進していく中、給水収益
の減少や工事費の増など収支の予測が増減することも想定されますので、近
い将来、再値上げの検討が必要となることもあるかもしれません。

下水道料金は、長沼町及び南幌町の都市整備課下水道係にお問い合わせ願
います。

- | | | |
|-----|---|--|
| 3 1 | <p>私宅は平成8年8月新築と同様に当地にて企業団からの給水を頂いています。当時は給水地域外で近くに本管がないとのことで、それ以来補助ポンプ装置の上、給水され現在に至っています。当時は送水圧が低くパイプもφ13と細い為補助ポンプが必要とされ「改善策は直結して補助ポンプ取外可能」と聞いた記憶があります。給水戸数も減って来た現在は水圧も上昇し一部長沼町内で同様の補助ポンプ利用家庭に取り外しでも問題ないと聞いております。是非一度水圧等を調査いただき可能であればポンプ取外を希望します。(胆振東部地震では停電の為全く利用出来なかった事と水道蛇口を開けるたびにポンプ始動の騒音が気になります。) 補助ポンプの取外し可能か調査願います。今般国会にて上水道施設の民営化が決定されましたが、私は賛成出来ません。貴企業団の存続と今後の発展を祈念します。</p> | <p>貴重なご意見、ありがとうございました。直圧給水に変更できるかについては、当企業団担当係に相談ください。</p> <p>当企業団は、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。</p> |
| 3 2 | <p>料金改定について理解しました。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |
| 3 3 | <p>将来を見据えた無理の少ない運営と適正な料金改定に努めているものと信じ、改定に賛成します。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |
| 3 4 | <p>老朽化した施設・水道管の更新・耐震化のための料金改定はやむを得ないと思う。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。更新事業等を実施して安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります。</p> |
| 3 5 | <p>特になし。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |

36	水道料金が安いと嬉しいです。	今回の料金改定案は、これからの老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するため、やむを得ずお願いするものでありますのでご理解願います。
37	現在の水道料金も高いと思っているので値上げになるのは基本反対です。何か他に節約出来る部分はないのでしょうか。	これまで、人件費削減、事務費・浄水場の電気料などの削減を実施してまいりました。 料金の改定案は、これからの老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するため、やむを得ずお願いするものであります。 今後も、工事費用の抑制、経費の節減等に努めてまいりますので、ご理解願います。
38	納得しましたので、特に問題はありません。	貴重なご意見ありがとうございました。
39	集合住宅の場合はどのような料金になるのか説明がない。同封されていた資料の内容がわかりづらい。どちらの料金でもそれぞれメリット・デメリットがあるので反対もない。そもそも新料金にしたいのか。したくないのか。何についての意見が欲しいのか。	集合住宅、2世帯住宅いずれも、水道メーター1台の口径別による料金となります。当企業団としては、これからの老朽施設更新等の事業費の捻出のためであり、ご理解願います。
40	特になし。	貴重なご意見ありがとうございました。

- 4 1 時代背景により利用形態が変化する中の改定は必要と考えます。老朽化する施設の改修に必要な財源の確保と需給バランスの必要性。民間活用の検討。ある程度の間隔で料金見直しのローテーションを。
- 今回の案は、老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するため、料金改定をお願いするものです。また、更新事業等については事業費の削減、維持管理費などを十分考慮するとともに、可能なものは施設の規模縮小についても検討し、極力設備投資の抑制に努めます。
- 民間活用については、一部の業務は既に導入しておりますが、今後費用対効果などを考慮し検討してまいります。
- 料金の見直しについては、関係法令などにより料金算定期間は3年～5年を基準に設定することが妥当であるとされていますので、今後、必要があればその際適宜お知らせさせていただきます。
- 4 2 人口減少で水を使用出来る事の大切さを知らせることにもう少し知らせる努力をしてほしい。価格を上げられにくくなる。
- 今後、ライフラインとして強靱な水道事業を後世代に維持するため、老朽施設の更新の必要性・重要性についてPRしてまいります。
- 4 3 消費税増税による便乗値上げではないか。8㎡まで使用しない家庭には大きな負担です。(ライフラインなのに)
消費税8%の計算例になっているが、10%に上がる予定なのにそのことについて触れていないのはなぜですか。
- 検討時は10%の条例改正がされていないため、比較しやすい8%で資料を作成させていただきましたのでご理解願います。
- 4 4 新料金案に反対しません。下水道料金の変更がないことと思っています。
- 貴重なご意見ありがとうございました。
下水道料金は、長沼町及び南幌町の都市整備課下水道係にお問い合わせ願います。

- | | |
|--|--|
| <p>4 5 水道施設の老朽化も考えて今回の水道料金の改定は仕方ないと思います。水道民営化の話も出ている中、不安があります。情報は早めに欲しいです。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。
当企業団では、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。</p> |
| <p>4 6 町民によって欠くことの出来ない大事な上水道の安定した経営のためにも早い料金改定が必要です。将来的にみて更に料金改定が早期に実施される事がないように10～20年後の長期計画のもとで改定しても良いと思います。以前に計画した石東からの給水はどうなるのですか。現状からみて必要ないのでは。料金の影響は。</p> | <p>関係法令等によると、料金算定期間は3年～5年を基準に設定することが妥当であるとされていますので、今後、必要の際、適宜お知らせさせていただきます。
石狩東部広域水道企業団からの受水が料金に影響するかとの質問ですが、今回の料金改定案の意義は老朽施設の更新事業等の財源確保のため、お願いするものでありご理解願います。</p> |
| <p>4 7 安定した良質水の提供を願います。毎月の請求書に基本料金と単価を入れていただくとありがたいです。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。
請求書の様式については現在の文字から小さくなることが予想されますので、様式の変更の際、合わせて検討させていただきます。</p> |
| <p>4 8 特になし。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |
| <p>4 9 料金改定案に賛成します。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |
| <p>5 0 私は病気の為、生活保護年金で生活しています。経済的に最低限の金額です。水道料金が値上がりされると非常に辛いです。水道代など節約して節約しているので値上がりすると生活できません。どのように暮らしていけば良いのでしょうか</p> | <p>当企業団といたしましても、これから将来、お客様に安定的に水道を供給するためにも、料金改正は苦渋の決断でお願いするものであり、ご理解願います。</p> |

5 1	安心・安全な水道水を管理運営して下さって感謝しています。急激な負担増にならないようお願い致します。	貴重なご意見ありがとうございました。
5 2	水道設備の維持管理・運営に休みなく勤務している皆様には感謝しています。当社の水道料金を算出しますと、現行2,592円が4,900円となり実に2倍近い値上げです。大幅な差額となり、毎日の営業にも負担がかかります。もう少し負担増にならない方法をお願いします。また、月の使用量は3㎡程度で水道の口径は13mmでも十分にまかなえると思います。 口径の変更も検討の余地があると存じます。	現行の用途別から口径別への移行は、施設の維持管理などより公平性を求める為でございますので、ご理解願います。口径の変更については、貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。
5 3	料金改定は仕方ないと思います。インフラの老朽化は避けようが無く、今後の安定供給の為にはやむを得ないと思います。	貴重なご意見ありがとうございました。
5 4	水道料金賛成です。	貴重なご意見ありがとうございました。
5 5	世界的に上水道水には大変苦勞をしているようですが、水道料金の改定にはやむを得ないと思っています。運営の民営化が言われていますが、出来れば現状のまま長幌上水道企業団の運営を望みます。テレビにも取り上げられています。自治体運営→民間会社運営→自治体再運営にならぬようお願い致します。	貴重なご意見ありがとうございました。 当企業団では、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。

5 6 老朽化した公共施設の更新・耐震化は必要不可欠であり、特に水道設備については消火栓と直結した設備でもあることから、生活用水としてだけでなく、火災における消火資源としても重要な役割を担っている。以上の理由から施設の維持・水道水の安定供給に必要であれば料金改定について同意します。

5 7 節水機器の普及などは本来、水を大事にする節約の意味では喜ばしいことだと思う。本当に企業団が水道料の見直しをする前に施設の管理及び人件費などきちんと行った上での料金改定を言っているか疑問だ。超過料金のことではなぜ超過使用量で単価を変えるのか。一律で良いと思う。最近水道水の使用量が少なくなっているといっているのに、みなさんがもし水道料の値上げで節水をもっとしたときどう対応するのか。水を大切につかいましょと表に書いてあるのに、言っていることと理由があっていない。

5 8 旧料金表の中の会館用を残してほしい。

5 9 財政の見通しを検討した結果の事だと思うので料金改定はやむを得ないと思います。貴企業団を信じます。

政府は、民間の力を取り入れる方向で決定したが、どう考えても、理屈に合わない反対に経費が高くなると思う。

工事の実施に当たっては、コンサルタントに実施設計を委託すると思うが一流のまちがない業者を選定してほしい。

貴重なご意見ありがとうございました。

老朽施設の更新・耐震化等を早期に実現し、安全・安定・安心な水道事業運営に努めてまいります。

これまで、人員削減や経費節減に努め約30年間料金改正を行わず今日に至っております。今後、老朽施設の更新をするために財源確保をしなくては、将来に向けて安定的な水道事業運営は出来ないと判断し、やむを得ず料金改定案を提案したところです。また、ご意見いただきました超過料を一律にしていない点については、少量の使用者にやさしい料金設定にするため提案しておりますので、ご理解願います。

現行の用途別から口径別への移行は、施設の維持管理などより公平性を求める為でございます。会館用だけを残すことは難しいと考えますので、ご理解願います。

貴重なご意見ありがとうございました。

当企業団は、水道事業を民間に移譲することは現在考えておりません。

設計等の委託先は、企業団に指名願いのあった業者から、規程に基づく業者により入札等を行っておりますので、ご理解願います。

- 60 料金の値上げ後の財政計画が現状と対比してどうなるかが不明。必要な値上げには反対はしないが、理由を分かり易くすることが必要では。
- 61 値上げ案には賛成できません。水道事業は地域の人との生命線の一つを担っています。これは考えが一致していますね。水道事業は利潤追求のものではないことで、受益者負担は必至ではありますが、その施設などは公共事業としてなされるはずで。メンテナンス等、予算を立てあらかじめ水道料金に課されていると思います。現在、多くの家庭の収入は、様々な税の増加・日々の暮らしの物価に追いついてはいないのではないのでしょうか。貧富の差は年々大きくなっていますが、私は年金暮らしなので、減額年金の為、これから何を削ればいいのか。命を削れば一番よいのでしょうか。
- 62 生活に欠かすことの出来ない水道水ですから、多少の料金値上げは必要だと思います。安全な水道水が使用できることに感謝しています。
- 63 消費税が10%になる予定の10月より実施予定とのこと。用紙には8%での計算となっており仕方ないとは言え、少し騙されたと思ってしまう。実施予定日は10%になってから改めて計算式や数字を出すべきだと思う。
- 用紙の数字を見て、実際に請求される金額が異なるのはズルいと思う。気分的に良くない。
- ※水道料金が上がるのは仕方ないと思う。値上げのタイミングや改定予定案内の時期が悪い。
- 財政計画につきましては、ホームページ等に掲載しておりました。値上げの理由につきましては、老朽施設の更新・耐震化などの財源を確保するためではありますが、問合せいただければ説明させていただきます。
- ご質問のとおり維持管理費（メンテナンス）は水道料金に含んでいます。しかしながら、今回の料金改定は何十年も経過した老朽施設が多く存在し、これを更新していかなければ将来安定的に水道を供給することが出来なくなることから、その財源確保のため、やむを得ず料金改定をお願いするものであります。物価の件につきましては、当企業団も浄水処理に使用する薬品費、燃料費、電気料等も同様に高騰していますが、約30年間改定を行わず今日に至っております。今後も、経費節減に努めてまいりますので、ご理解願います。
- 貴重なご意見ありがとうございました。これからも安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります。
- 検討時は10%の条例改正がされていないため、比較しやすい8%で資料を作成させていただきましたので、ご理解願います。
- 値上げ時期につきましては、更新費用の確保の観点から遅くなるほど老朽施設が増え続けることから、早期に料金改定することが望ましいと考えておりますので、ご理解願います。

64 特になし。

65 人口が減っている中で、今までと同じように、安全な水を届けてもらうためには、多少の値上げは仕方ないと思います。水道管も日本全体で老朽化しているみたいだし、そういうことに使っていただけるとありがたいです。これから先、変な一般の水道会社参入とかになったりして水の安全がおびやかされるかもしれないと思うと、おそろしいので、長幌上水道企業団のみなさんにはがんばってほしいと思います。

66 ◎基本的な考え方

上水道は、人間の生存に関して最も大切な物の一つである。人は、空気、水が無ければその生命維持は不可能となる。この重要な物を、民間に委ねて、民間の営利ベースで存続を検討すること自体に大きな問題がある。本来は、国が一元管理して、国民の生命維持・発展の為に、バランス良く供給すべき物である。憲法に保障されるように、国は国民の安心・安全な生活環境を維持・発展させることが責務である。

従って、長幌上水道企業団は、貴団を利用する地方自治体と協議し、その利用料金に関して検討して行くべきである。

上水道の利用は、生命維持の根源物資です。同様に空気もそうであるので（これについては、自然界で製造される物であることもあり）、利用料金はかからない。ただし、新鮮な空気の維持のために大気汚染防止等で資金はかかっているが・・・。それとて民が支払っているものではない。

水については、健康的な飲み水とするために浄水等に経費が掛かる。だからと言って、国民にその経費を負担させるのは、間違っている。ましてや、住む地域・場所によって、その経費を負担する格差が生じることは、国が国

貴重なご意見ありがとうございました

貴重なご意見ありがとうございました。老朽施設の更新・耐震化等を早期に実現し、安全・安定・安心な水道事業運営に努めてまいります。

当企業団は、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。

水道事業は、地方公営企業法の経営基本原則として、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」と規定されており、独立採算制をもって運営することが原則となっております。

なお、ご意見にもありますが、構成団体からは既に浄水場などの建設費用の大部分をご負担いただき運営しておりますが、管路等の更新・耐震化については、今回、法の趣旨のとおりお客様にご負担をお願いするものであり、ご理解願います。

民の生命の維持に責任を持つ上で、不平等極まりない事である。最低でも日本国においては、どこに住んでいても同様の負担になる様に、国が管理すべき事案である。

長幌上水道企業団は、安易な方法（利用住民に負担を強いる）ではなく、自治体に経費を出させる運動を展開すべきです。

老朽化した施設及び水道管の更新並びに耐震化に係る経費は、利用自治体から出させて下さい。自治体は、国からの地方交付税交付金によって、この経費を捻出すべきと考える。

これは、一般家庭の上水道利用に関しての考察です。

南幌町の場合、1,500戸が月350円の値上がり分に対応しようとすると、行政負担額は、年間630万円となる。毎年予算立てして下さい。それで対応完了です。

施設設備の更新をするときは、630万円の何年分の費用が必要ですか？その年数分で南幌町と契約してください。他の町とも契約して、施設整備の新経費を生み出してください。

67 水道料金の値上げはやむを得ないと思いますが、口径別の一律値上げは反対致します。当方において設置の経緯は不明ですが現在の使用水量は少なく使用水量による料金負担を望みません。最悪の場合、口径の変更を希望します。

貴重なご意見ありがとうございました。

口径別への移行は、より公平性を求める為でありますので、ご理解願います。

68 現在、ライラック官舎に住んでおり、Φ25の水道を一般で使用していません。新料金に改定した場合、約3,000円の増加となります。急激な負担増になり、大変困ります。口径別へ見直すのであれば、Φ25にも家事用の基本料金の適用を検討していただき、Φ25以上の大口径を少量使用している使用者にも配慮して頂きたいです。

貴重なご意見ありがとうございました。今後の見直しの参考にさせていただきます。

- | | |
|---|---|
| <p>69 上水道は日々の生活に欠かすことのできないライフラインです。公共料金の中でも家計に大きな影響があります。配布されたチラシだけでは、内容がほとんど分かりません。なぜ住民への説明会を開かないのでしょうか。必ず説明会を両町で開いてください。また値上げの時期も10月とすると書いてありますが消費税の増税と同時期とするのは何故でしょうか。さらなる負担が増えます。時期ははずすべきです。また22.5%~30.05%の値上げも大きすぎます。段階的にすべきです。是非値上げについて納得のいく説明が必要です。1日も早く説明会を開いてください。</p> | <p>当企業団としては、まず、パブリック・コメントにて住民の皆様、より料金改定に関する賛否の貴重なご意見を伺いたいと考え実施させていただきました。値上げ案の時期ですが、更新費用等の確保の観点から遅くなるほど老朽施設が増え続けることから、早期に料金改定することが望ましいと考えておりますので、ご理解願います。
ご意見、参考にさせていただきます。</p> |
| <p>70 使用口径で基本料金を設定するのは不公平感がある。現行通りの体系を希望します。</p> | <p>現行の用途別から口径別への移行は施設の維持管理など、より公平性を求めるため移行するものであり、ご理解願います。</p> |
| <p>71 案通り水道料金が改定された場合、本場において月6~8万円程度の負担増となる事から負担軽減をお願いしたい。貴企業団が平成30年3月に作成された経営戦略によると、「当面の間は内部留保資金の活用により、水道事業・運営に必要な資金は確保できる見込み」とあり、今回の大幅な負担増案については更なる説明が必要ではないかと考えるところです。</p> | <p>経営戦略での説明にあるのは、老朽施設の更新等を大半先送りにした場合であり、将来的に強靱な水道事業を運営するには老朽施設の更新・耐震化は必要でありますので、今回の料金改定（案）をお願いするものであります。</p> |
| <p>72 料金の値上げは嬉しくない。他の市町村の料金が分からないので、現行料金が安いのか、高いのか判断しかねる。</p> | <p>この水道料金改定案では、空知近隣13団体中、安い順で5番目となります。</p> |

7 3 現在の料金でも南幌町の水道料金は高いと思うので（だから節水している）水道料金の改定案については反対です。老朽化するのにはわかりきっている事なので、地区ごとに更新を少しずつしてほしい。

7 4 基本料金が1,555円からいきなり4,000円に跳ね上がるようです。これは到底受け入れられません。同じ家庭用でも口径がちょっと違うだけでこれだけの差が出るのは、納得できません。水道施設の老朽化などによって将来の費用が増えるのは分かりますが、それを今まで放っておいたのは政治の責任であり、今更住民にそれを全て負担させようというのはいかなるものでしょうか。安全・安心な水の供給は政治の責任であり、日本の誇りであったはずです。また水道料金と一緒に請求される下水道料金にはどう影響するのでしょうか。近隣の他の水道事業体との比較はどうなのでしょう。今回の説明資料だけでは数々の疑問があります。パブリック・コメントを募集しただけで強引に進めるのではなく、住民を対象にした説明会を開くことを求めます。

7 5 少子高齢化で人口減少の将来を思うと良質の水を安定供給するためにはやむを得ないと思います。料金体系も口径別とすることも合理的と評価します。ただし、平均改定率の22.5%は高いと思います。今年は消費税も上がりますのでせめて10%以下にさせていただきたいと思います。

今回の料金改定は何十年も経過した老朽施設が多く存在し、これを更新していかなければ将来安定的に水道を供給することが出来なくなることから、やむを得ず料金改定をお願いするものであります。

現在検討している更新計画でも、一気に事業を推し進めようとは考えておらず、最重要施設から順次更新していく計画であります。

老朽施設の更新については、これまで少しずつ行ってまいりましたが、水道供給サービスを始め50年を迎えた現在、当時整備した管路などが一斉に更新時期を迎えております。現在の事業量では老朽施設の更新が追いつかないことから、将来、安定的な水道事業運営を行うためにも、更新事業は必要と考えておりますので、お客様にご理解を頂きたいと存じます。また、近隣団体との比較ですが、空知近隣13団体中、安い順で5番目の料金体系となります。なお、下水道料金につきましては、長沼町及び南幌町の都市整備課下水道係にお問い合わせ願います。

ご意見、参考にさせていただきます。

料金改定にご理解頂きありがとうございます。

改定率については、貴重なご意見として頂戴いたします。

76 ライフラインの一つである水道は安定と継続供給をもって安心した生活が営まれています。欠く事の出来ない事業である。今後において事業者が出来る限りのコスト削減に努める事を前提として利用者の負担は必要と考えます。又、不測の事態に備える為にも、当企業団のみならず、他事業者との連携を広範囲とするべきと考えます。又、町づくりの将来像（人口・企業）を明確にして無駄な投資が無い様にするべき。各仕切弁等の目印のパイプなど除雪などにより倒れているものがある。水の源は山であり、山の保全は大切である。多面的役割を持つ山は国によってその保全をすべき。

77 大幅な値上がりすると聞いているので反対です。

78 一般家庭用については値上げするなら現在の基本水量8㎡から10㎡に引き上げるべきだと思う。夏の暑い時期に入浴の回数が増加する、とすると追加料金の月が増えるとするとダブルで負担が増加する。それを少しでも負担軽減を図る為、検討してください。

昨年の胆振東部地震でのブラックアウトを経験し、多種にわたる事業者との連携が今まで以上に必要と感じ、多方面に災害時応援協定の締結に向けて現在協議しております。また、ご質問の中の人口動向等の将来像でございますが、当企業団としては将来10年先程度の人口推計を根拠に給水収益を算出しております。

今後も維持管理を強化し、効率的な更新事業等を実施してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

今回の料金改定案は、これからの老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するため、やむを得ず提示させていただいたものです。ご理解願います。

基本水量については、お客様の平均使用水量に基づき設定しておりますので、ご理解願います。

水道料金の改定が必要となる理由について：人口減少、自然災害などは国民の直接的な責任ではなく、水道がライフラインとするならインフラ整備は本来国の責任において対応されるべきと思う。根本的な視点の差異を感じます。

料金改定の考え方について：平均改定率22.5%は非常に大きく。急激な負担増にならないような改定とは言えないので反対です。10月から消費税が10%になる予定であるのに8%のまま示されるのは納得できない。年次計画がないので、将来どこまで値上がりするのか全く不安です。

料金体系の見直しについて：①～④の見直しは方向性として認めます。

水道料金改定問題は、他の公共料金値上げを含めて、上水道企業団レベルの問題に非ず、国民の負担と国税使途の在り方に深くかかわる問題と理解します。少子高齢化、人口減の現状と将来展望から見て、個人の負担増にのみ重きを置くことは限りなく値上げの連続となるでしょう。特に低収入が定着している現実において、低収入者、年金生活者の負担増は膨らむばかりです。単なる値上げによる対応ではなく、国の関与を重く見るように、根本的に考え直す時期に来ていると思います。

まさに政治の問題ですが、上水道企業団としても独自に国への改善策を提言し、国からの助成金の増額を要求すべきです。

今回の値上げ案は消費税が近く上がることによる影響について触れておらず、長期的展望を示さない単発の値上げ案であるのは、納得できません。

コスト削減について、水道事業の民営化によるコスト低減策が国の改革案となっていますが、民営化のデメリットは国際的にも認められています。今回の改定案の中では民営化は謳われていませんで一安心です。民営化には賛成しかねます。いずれにしても上水道企業団の今後の長期的な改善策が示され、納得いく値上げ案となる事を願います。

水道事業は地方公営企業法が適用される団体であり、法に基づく経営の基本原則としまして、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とあります。この内容は独立採算制をもって運営されるべきとあることから、いくらライフラインといえど国に責任を求めるものではありません。しかしながら多種にわたる事業の中で補助金を求めるものもございませう。ことから、これまで同様に有益な補助金の模索はしてまいります。

次に消費税の件ですが、検討時は10%の条例改正がされていないため、比較しやすい8%で資料を作成させていただきましたので、ご理解願います。

次に将来の値上げについては、関係法令等によりますと収支バランスを3～5年維持できる料金を設定するとされ、今後においても数年に1度収支のバランスを常に再検討し健全で強靱な水道事業運営に努めてまいります。

80 水道料金の改定案を読ませていただきました。改定案に賛成いたします。今後とも水の確保をお願いします。出来れば山で濾過された水が美味しいです。馬追山だけでは、水源は無理ですかね。恵庭湖のような所があればいいですね。

81 人口減はこれからも続きます。値上げになると使用量もまた減っていくのではと予想されます。水道は重要なライフラインです。安易な値上げには反対です。水道施設の老朽化は理由としては今更という感じがしてなりません。更新は計画的にされていると思っておりました。町税での負担が望ましいと考えます。値上げには反対。水道管等の更新は早急に計画を立てるべきで経費は町税での負担が望ましい。結局は町民負担ではありますが。

82 意見①
水道料金の改定について（案）（以下、改定案と記載）によりますと、「水道料金の改定、いわゆる値上げを行う理由は、給水人口の減少及び老朽化施設の更新と耐震化により収入が不足し、経営健全化の取り組みを行っても収支バランスが取られず、不足する額を水道料金の値上げで補填して企業団の健全な経営を保持するため」と理解しました。

しかし、年次別支出額の基礎となり水道料金の値上げ額の根拠ともなる「老朽施設の更新に係るアセットマネジメントは、平成30年度中に策定する予定」となっており、未策定です。

アセットマネジメントを策定した上で水道料金の改定額を算定し、給水者に提案すべきと考えますが如何でしょうか。

意見②

改定案によりますと「水道料金の改定が住民生活に与える影響を考慮し、急激な負担増にならないように考えている」旨の記載があります。

貴重なご意見ありがとうございました。今後も、安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります。

今までも、老朽施設の更新は行ってまいりました。しかしながら、当企業団も発足から50年を越え、これらの施設が一斉に更新時期を迎えることから、安定的で強靱な水道を持続していくため、更新事業は必要であると考えております。また、町税での負担が望ましいとのご指摘ですが、水道事業は地方公営企業法で独立採算制が原則でありますので、ご理解願います。

①について

策定中であるアセットマネジメントの更新事業の見通しが出来ていたもので、その費用等を収支計画に加算して試算しています。料金算定期間は、関係法令等に基づき、平成32年～35年の4年間の経費を算出し、料金計算をしています。老朽管更新事業等は平成34年から20年間、毎年、事業費約2億4千万で計画しています。

②について

今回の改定案は、水道料金体系を「用途別」から「口径別」に見直すものです。口径別は、大きなメーターを付けている利用者は、一度に多くの水を使うことができ、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担して頂くことを目的としたもので、現在多くの自治体が採用している料金体系です。お客様の場合、メーターはφ20が設置されているため増額となっています。口径の見直し方法などについては、今後検討してまいります。

しかし、私の水道料金の場合、現料金 1, 555 円/月（一般用・8 m³）に対して、新料金 4, 000 円と、2, 445 円増の 2.6 倍にもなり、急激な負担増と考えます。

仮に、改定案で値上げを行うのであれば、負担額の緩和措置として段階的な水道料金の値上げをすべきと考えますが如何でしょうか。

83 今回の水道料金改定について突然であり、今まで水道広報などで赤字の理由等が示されていない。このような住民意見公募の形も期間が短いこと、先に住民説明会を開催すべきである。節電節水高齢化などによる生活の見直し、エコの普及などにより生活スタイルも変化している。いきなり、パブコメの用紙を送付し、記名方式では意見の示しようがない。他自治体は住民説明会を丁寧に関き、住民の意思を聞き、対処すべきである。10月の消費税増税に合わせた値上げは反対である。

収支不均衡の理由等は、少子高齢化などによる給水人口の減少、節水意識の高まりなどにより給水収益が減少していること、電気料金や原油価格の上昇による費用の増加などが主な理由です。

募集期間につきましては、お客様からの意見をいただき、平成31年2月の議会定例会で協議するため、実施させていただきました。

また、記名方式につきましては、要綱で定めていますが下記の理由に基づいております。

1. 濫用的な意見の提出を防止するため。
2. 提出された意見について説明を求める可能性も否定できないため、連絡をとれるようにした。
3. 提出された貴重なご意見について回答するため。

また、値上げ案の時期ですが、更新費用等の確保の観点から遅くなるほど老朽施設が増え続けることから、早期に料金改定することが望ましいと考えておりますので、ご理解願います。

ご意見、参考にさせていただきます。

84

- ・ 昨昨年末より新聞等で水道管理について、民営化が言及されておりますが、水道管理の民営化については、反対しなければならないと考えている者です。
- ・ 現在の水道料の基本となっている、用途別料金については、一般家庭から見ると公平感に欠けていると感じておりましたので提案については理解できません。
- ・ 企業団の経営内容について深く理解できておりませんが、突然飛び込んできた値上げ案については、やはり長沼町も維持管理が大変なんだと感じました。
- ・ しかしながら値上率が30%超となることは、一般的に社会生活をしている市民の人にとって、一度に30%の値上げは理解・賛同は得られないと感じます。もちろん私も30%の物価値上げは経験ありませんし、賛同したくありません。
- ・ 町民の理解を得られるよう丁寧な説明と分かり易い提案をお願いいたします。繰り返しますが、民営化は良くありません。

85

この度の改定にあたっては、将来に向かって設備や管の更新など色々と検討をされた上であるという事でありますので、改定はやむを得ないと思えます。また、胆振東部地震に於いては、企業団の管轄する地域では断水することが無く、地域の皆さんが企業団に対する信頼を深めたことと思えます。今後は過去の大きな災害について企業団として色々と研修を重ねて対処の仕方を研究することが大事だと思います。例えば、配管の一部にエキスパンションの考え方を入れるとか。とにかく、自然災害は人知に計ることが出来なく、大きく難しいものと肝に明示して生命の源である、水を供給するという使命感を持ってお願いいたします。

水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。今回の料金改定案は、これからの老朽施設の更新・耐震化等を実施するための財源を確保するため、やむを得ず提示させていただいたものです。

貴重なご意見ありがとうございました。

貴重なご意見ありがとうございました。

今後とも、安全・安定・安心な水道水の供給に努めてまいります。

86 詳細な情報公開を基本とした、住民が納得出来るような説明があれば、料金の値上げもやむを得ないと思います。さりとて水道民営化は、多くの有識者が指摘しているように、我々の生命線を切り、社会の根幹を揺るがしかねない様々な問題を孕んだ、極めて危険な賭けとなります。かつて、グローバル企業に唆されたインドの農民達が、F1種を掴まされ毎年高騰する種を買わざるを得ない状況に追い込まれた挙げ句、最終的に自らの土地を、生活の糧を奪われてしまったように・・・。

目先の利益や弱みにつけ込んで、民営化を推し進めようとする、一部の政治家や利権団体の真の目的はなんであるのか、我々は見抜かなければならないと思います。

本来、水は地球上のありとあらゆる命を育むために、平等に与えられた命の根源であります。それをわが手中に収め、自ら利益を貪り、あらゆる物を支配しようとするなど言語道断であり、完全なるモラルハザードの極みであります。どうか、関係者の方々には、反民営化、脱民営化を目指して頑張っていていただきたいと願うばかりです。

87 この度提示された水道料金改定（案）（平成30年12月14日付）に関する意見として水道料金は受益者負担が原則であることから現状においては特に異議がございません。

しかしながら、最近水道事業の広域化と民間資本の参入を促進するための水道法の改正が図られた。一見なるほどと思いましたが将来本当にこれで良いのか疑問と不安を感じられてなりません。（1）水道料金の受益者負担と過疎化の関係（2）広大な一次産業地域にあっても都市と同様良質水道水を享受できるか、（3）民間資金活用による資本整備の考え方は欧州では既に問題が続出しているとのこと（道新18年12月23日参照）、（4）名実共に強靱な国土作りの一環として国や政府が主体とした水道事業に再編すべきではないかと考えますが如何でしょうか。

貴重なご意見ありがとうございました。

水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。

貴重なご意見ありがとうございました。

- （1）受益者負担の原則に変わりはございませんが、過疎化による人口減で料金改定が必要となることも考えられます。また、水道施設についてはダウンサイジング（規模縮小）が考えられます。
- （2）今までどおり、安全・安心・安定な水道水の供給に努めます。
- （3）水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。
- （4）現在のところ、地方自治体が水道水の供給を行うこととされており、当企業団では両町より事務委任を受けて行なっております。全国においても、水系・水質・地勢など様々な条件の下、各自治体が供給を行なっております。

88 水道料金改定について賛成いたします。私も数年前便器を取り替えたら、トイレの使用水が約半分になりました。施設の老朽化、及び人口減等時代の変遷は仕方がないもの。

89 口径20mmの集合住宅に入居しているが、案では基本料金が月額で約2,500円増加（改定率し急激な負担増となるため見直して頂きたい。また、『～使用者に配慮して、料金の急激な上昇を抑えた基本料金及び水量としました』とあるが、急激な上昇の範囲はどの程度と考えられているのか明示していただきたい。

『一度に多くの水を使うことが出来、使用水量が多いほど水道メーターは大きなものが必要となり、水道施設の維持管理費や設備投資額が増えるため、その費用を口径に応じて多く負担して頂くもの』ということであるが、水道メーターが大きいことが水道施設の何に影響し、その為、どのような維持管理が増え、どの設備への投資が必要なのか分かり易く説明して頂きたい。（家庭用では、必ずしも『一度に多くの水を使うことができる』＝『使用水量が多い』とはならないのではないかと）

詳細版の資料の7頁に新旧料金比較表があるが、使用量が同じでも口径が違うだけで料金が2倍であり、口径13mmが口径20mmの2倍の水を使用しても料金の差はほとんどなく、口径20mmを設置していることにペナルティーを与えているような印象を受けざるを得ない。そもそも使用量に応じて料金が増減するべきではないか。水道メーターの口径は何らかの技術的な基準をもとに決められているものと思うが、水道メーターの口径差でこれだけの料金差を設ける明確な根拠を示していただきたい。

案のとおり改訂されれば負担は大きく、水道メーターの口径を変更することも検討せざるを得ない。長崎県対馬市では同様の事案の際、口径変更の工事費を市が負担したようであるが、同様の対応を検討すべきではないか。

貴重なご意見ありがとうございました。

今回のパブリック・コメントは水道料金改正の検討のため、意見を募集するものであります。今回の範囲は13mmの家事用で22.5%、平均改定率は30.05%としていました。20mm以上の基本料金で多くのご意見がありましたので、緩和措置等を検討いたします。

13mmと20mmを1時間当たりの流量で比べると13mmが1.0m³/Hに対し、20mmは2.51m³/Hとなり、口径が大きくなればより多く使用できます。（100ミリでは77.03m³/H）

口径が大きいと、メーター交換費用、給水管及び配水管の維持管理費、更新費用も小口径に比べ大きくなります。また、一度に多く水を使用すると水道施設に対する負荷度合いが高くなります。このことから、料金算定の客観的妥当性の確保や使用水量に応じた公平な費用負担を重視した料金制とするため、各家庭等に設置されているメーターの口径により基本料金を算定する「口径別」料金制への見直しをするものであります。

算出根拠については、公益社団法人 日本水道協会発行の「水道料金改定業務の手引き」に基づき改定案を算出しています。

貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

90 住民に分かり易く説明会の開催をお願いします。

91 ●料金改定について

移住当時より水道料金の高さには驚き、節水を心掛けていましたが、施設の老朽化、人口減少等昨今の事情も鑑みると、料金改定も致し方ないと考えます。消費税も上がる中、年間4,000円超の値上げは痛い出費です。財源の使用内容は明確に大切に使うと願います。

また、一般家庭と営業、事業別に使用量の多いところは多く、というのも賛成です。多く使用するところも節水しやすく、結果環境にも寄与すると考えます。

料金の支払いをクレカほか多様な支払方法の利用が出来るようにしてほしいです。口座振替のみは時代にそぐわない古いシステムではないでしょうか。自動化できるところは進めて欲しいと願います。

●水質について

移住当時から水が美味しくないことが残念です。これまで住んでいた札幌市・恵庭市では感じなかった薬品臭がするので飲用していません。料金値上げの分、水質向上にも力を入れてください。水の美味しい町は、移住の際もセールスポイントになります。

●その他

民間による水道事業が可能になりましたが、将来的に影響がある可能性があるのでしょうか。海外では大きな批判になっている、水道水にフッ素混入するなど、健康被害につながることはしないで下さい。

今後の取組に期待しています。

料金の改定（案）について、パブリック・コメントにより皆様から意見等をいただき、説明会の開催は今後議会と協議し、決定次第お知らせいたします。

貴重なご意見ありがとうございました。

クレジットカードのお支払いについては、カード会社に支払う手数料が口座振替やコンビニ収納と比べて割高となります。

経費の増加と費用対効果の課題もあり、現在のところ、クレジットカード払いの導入には至っておりません。

水質については、2市と比較して水源と浄水処理方法等の違いがありますが、浄水の水質基準（51項目）は全てクリアしています。今度、ご家族等と浄水場の見学などいかがですか。

また、水道事業を民間に移譲することは現状では考えておりません。フッ素注入もありません。

9 2

新料金体系に移行しなければならぬ状況と新料金体系を判断する具体的な資料を持ち合わせないので意味のある意見提示はできません。下記事項について後日の企業団だより等でお知らせいただければと思います。

1. 新料金体系に移行することで見込む収入増の金額
2. 現行料金体系での用途別の使用量と料金収入額
3. 現行料金体系での料金収入の割合が、一般用＝64％、それ以外＝36％だそうですが、使用量の割合はどうか。
4. 現行料金体系での料金収入の割合が、一般用＝64％、それ以外＝36％だそうですが、新料金体系で見込んでいる料金収入では、この割合はどう変化するのか。
5. 新料金体系での平均改定率の例示数値について、
家事用（Φ13）8㎡＝22.5％は推量し理解できたが、
全体＝30.05％については推量できなかった。
料金収入が30％増加するという意味でしょうか。そうではないの
だろうと思いますが。
6. 現行料金体系での用途区分「一般用」について、対象者（契約者世帯）
ごとの使用量と対象者数
7. 新料金体系移行後に収入増で、取り組むことが可能になる事業の計画
についてやや具体的な年度ごとの計画案「何を何年ほどで実施するの
か」

1. 新料金体系に移行することで見込む収入増の金額 (単位：千円：税抜)

	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
給水収益増加分	53,388	105,254	107,467	105,243	103,301

※料金改定平成31年10月の場合

2. 現行料金体系での用途別の使用量と料金収入額

3. 現行料金体系での使用量割合 (単位：千円：税抜)

用途	使用量(㎡)	使用量割合	金額	金額割合
一般用	1,205,651	66.7%	238,712	63.8%
営業用	358,686	19.8%	80,517	21.5%
団体用	238,263	13.2%	53,791	14.4%
浴場用	4,819	0.3%	621	0.2%
会館用	303	0.0%	257	0.0%
臨時用	870	0.0%	334	0.1%
計	1,808,592	100.0%	374,232	100.0%

※平成29年度決算数値より

4. 料金改定案は、用途別から口径別に移行するため、別の割合になります。

5. 投資・財政計画より

$$\begin{aligned}
 & (\text{平成32年度料金収入 (改正後)}) \div (\text{平成32年度料金収入 (改正前)}) - 1 \\
 & = (455,516 \div 350,262) - 1 \quad \times 100 \quad = 30.05\%
 \end{aligned}$$

6. 対象者（契約者世帯）は毎日変動します。対象者ごとの使用量は個人情報になるため公開できません。平成29年度の決算値における一般用調定件数（1年間）は82,848件。

7. 老朽管更新事業等は平成34年から20年間、毎年、事業費約2億4千万で計画しています。
貴重なご意見ありがとうございました。

93 水道施設等の老朽化は理解できるが、人口減少などの理由は行政側の不策ではないか。人口減少に歯止めをかける友好的な手段を講じられていない結果だと思う。人口減少を理由とした値上げ案には疑問を持ちますが、値上げが必要の場合、基本料金まで変更される必要性は感じなく、あくまでも大量使用者に応分に負担をしてもらうべき。口径による料金変更は理解しますが、家事用にまで変更する必要はないと思います。

94 施設の老朽化による更新は必ず必要だが、改定率・家事用22.5%、全体では30.05%両者とも負担が大きく見直しをお願い致します。改定案の半分位で進めていただきたいと思います。

95 賛同いたします。

96 口径別料金に改定を行った場合、約5倍になるがどうなっているか。パブリック・コメント募集の期間が短い。弁護士から企業長宛に質問状を出す。

貴重なご意見ありがとうございました。

料金改定案の算定方法は、施設の維持管理費及び更新費用など最低限必要な経費を算出し、今回、水道料金体系を「用途別」から「口径別」に見直すため、口径に応じた費用負担額を算出した結果、基本料金の割合が増となったものであります。また、料金算定試算においても、家事用の基本料金対象件数は、全体の約89%を占めており、更新費用等を確保するためには基本料金の改定は必要となります。

一方、超過料金は使う水の量が多くなると段階的に水の単価が高くなる料金制（区画別増増料金制）としております。

更新費用等を確保するためには、料金の全体的な値上げが必要です。ご理解願います。

老朽施設の更新・耐震化等を実施するための必要な財源を確保するため、この改定率でご理解いただきたいと考えておりましたが、今後、ご意見を踏まえ検討してまいります。

貴重なご意見ありがとうございました。

（質問状への回答概要）

平成31年10月1日予定の水道料金改定（案）を延期、見直します。

1. パブリック・コメント等について

パブリック・コメントの募集時期、期間は、お客様から意見をいただき、平成31年2月の議会で協議するため実施しました。周知につきましては、検針時に資料を配布したほうが限られた時間・コスト・情報弱者への配慮な

どを考慮し、より多くのお客様から意見等をいただけると判断しました。

2. 料金改定（案）について

料金体系を「用途別」から使用水量に応じた公平な費用負担を重視した料金制とするため、お客様が設置されているメーターの口径により基本料金を算定する「口径別」料金制への見直しを検討しています。これは、一度に多くの水を使う必要のあるお客様から、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担いただく考えで、現在多くの自治体が採用している料金体系です。

今後予定する改定（案）では、水の利用が少ないお客様は、ご指摘のとおり大幅な値上げになってしまうことから、その緩和の検討をすべく延期するものであり、ご理解願います。